

第27回定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

「業務の適正を確保するための体制」
「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2024年5月1日から2025年4月30日まで)

Hamee株式会社

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から法令及び当社定款第14条の規定に基づき、上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

① 当社グループにおける取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

- イ. 就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力を挙げてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ロ. 企業倫理については、コンプライアンスマニュアルを策定し、全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とする。
- ハ. 企業倫理の責任を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持のため、当社グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員が、執行役員会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
- ニ. より風通しの良い企業風土の醸成に努め、法務部門を窓口として社内に内部通報窓口、社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、法令違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- ホ. 取引基本契約書に反社会的勢力の排除条項を規定し、反社会的勢力とは一切の取引を行わない旨を定める。また、反社会的勢力の主管部署を法務部門と定め、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定の上、必要に応じて警察等の外部専門機関と緊密に連携する。

② 当社グループにおけるリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- イ. リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスク管理規程を策定する。
- ロ. リスクマネジメントに関して、当社グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員が、執行役員会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。

ハ. リスクマネジメントを行うため、法務部門が発生事案についてリスク分類を行い、執行役員会議において当該リスクの管理方法について協議を行う。

③ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- イ. 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織管理規程及び権限の分掌を定める職務権限規程を策定する。
- ロ. 当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、取締役、執行役員等によって構成される執行役員会議を設置し、当社グループの業務執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保する。
- ハ. 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行う。

④ 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- イ. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ロ. 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、当社グループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

- イ. 「危機管理マニュアル」を制定し、当該マニュアルに基づいて危機発生時の本社への連絡体制を整備する。
- ロ. 不祥事等の防止のための社員教育を実施する。
- ハ. 「情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティに関する体制を整備する。

- ニ. プライバシーマークに基づき、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備する。
 - ホ. 本社へ定期的に財務状況等の報告を行う。
 - ハ. 本社の内部監査部門等による監査を実施し、その結果等について内部監査部門等が代表取締役社長、取締役会、監査等委員及び監査等委員会へ報告する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき使用人について以下の取り組みを行う。
- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員会の職務補助のための能力と知識を備えた使用人を配置する。
 - ロ. 監査等委員会から指示、命令を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査等委員会の同意を得た上で決定するものとする。
- ⑦ 当社グループの取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、当社グループの取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査等委員会に報告するなど、以下の取り組みを行う。
- イ. 当社グループの取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
 - (i) 執行役員会議で報告された事項
 - (ii) 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項
 - (iii) 月次決算報告
 - (iv) 内部監査の状況
 - (v) 法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - (vi) 内外通報窓口への通報状況
 - (vii) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項

- ロ. 当社は、当社監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。
- ハ. 監査等委員会の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査等委員会と意見交換を実施する。
- ニ. 監査等委員会が選定した監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
- ホ. 監査等委員会は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- ヘ. 監査等委員会が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めた時は、これに応じる。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社グループにおける取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 就業規則等において、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力を挙げてその職務の遂行に専念すべき義務を定めております。
 - ロ. コンプライアンスマニュアルを策定し、全社員に対して定期的に内容の周知を行うことで、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
 - ハ. コンプライアンス担当役員は、執行役員会議又は重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行っております。
 - ニ. 社内に内部通報窓口、社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、適切に運用しております。
 - ホ. 取引開始時のチェック体制によって、反社会的勢力との取引を水際で防止するよう努めております。また、反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応いたします。

- ② 当社グループにおけるリスクマネジメントに関する規程その他の体制
- イ. リスク管理規程を策定し運用しております。
 - ロ. リスク管理担当役員は、執行役員会議又は重要な事項がある場合は、取締役会においてリスクマネジメントに関する報告を行っております。
 - ハ. リスクの分類とリスク種類別の管理を行っております。
- ③ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 組織管理規程及び職務権限規程を策定し、適切に運営しております。
 - ロ. 取締役、執行役員等によって構成される執行役員会議を設置し、当社グループの業務執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保しております。
 - ハ. 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行っております。
- ④ 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理しております。
 - ロ. 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理しております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ内連絡ツールにより、常時連絡がとれる体制としております。
 - ロ. 管理部門よりグループ会社の代表者に対し、社員教育の徹底を指導しております。
 - ハ. 「情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティに関する体制を整備しております。
 - ニ. 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制整備の一環としてプライバシーマークを取得しております。
 - ホ. 月次の執行役員会議にて、財務状況等の報告を行っております。
 - ヘ. 本社の内部監査部門等による監査を実施し、その結果等について内部監査部門等が代表取締役社長、取締役会、監査等委員及び監査等委員会へ報告しております。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員会の職務補助のための使用人を配置することとしております。
 - ロ. 監査等委員会の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査等委員会の同意を得た上で決定いたします。
- ⑦ 当社グループの取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 定期的若しくは適宜取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告しております。
 - (i) 執行役員会議で報告された事項
 - (ii) 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項
 - (iii) 月次決算報告
 - (iv) 内部監査の状況
 - (v) 法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - (vi) 内外通報窓口への通報状況
 - (vii) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
 - ロ. 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないよう注意徹底しております。
 - ハ. 監査等委員会の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査等委員会と意見交換を実施しております。
 - ニ. 監査等委員会が選定した監査等委員は取締役会のほか、執行役員会議等の重要な会議に出席しております。
 - ホ. 監査等委員会は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることを認めております。
 - ヘ. 監査等委員会が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めた時は、社員と同様に稟議申請の決裁をもって支払に応じております。

連結株主資本等変動計算書
(2024年5月1日から
2025年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年5月1日残高	598,524	545,014	8,599,706	△341,799	9,401,446
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	8,895	8,895	－	－	17,790
剰余金の配当	－	－	△358,443	－	△358,443
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,278,023	－	1,278,023
自己株式の処分	－	1,294	－	10,477	11,772
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	8,895	10,189	919,580	10,477	949,142
2025年4月30日残高	607,419	555,203	9,519,286	△331,321	10,350,589

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
2024年5月1日残高	66,665	595,305	661,971	93,721	10,157,139
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	－	－	－	－	17,790
剰余金の配当	－	－	－	－	△358,443
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	1,278,023
自己株式の処分	－	－	－	－	11,772
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△66,665	△459,429	△526,094	△10,064	△536,158
連結会計年度中の変動額合計	△66,665	△459,429	△526,094	△10,064	412,983
2025年4月30日残高	－	135,876	135,876	83,657	10,570,122

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

Hamee Global Inc.、Hamee US, Corp.、Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.、NE株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社anea design

非連結子会社anea design社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

ROOT株式会社

Pixio USA Inc.

当連結会計年度において、Pixio USA Inc.株式を18.75%取得したことにより、Pixio USA Inc.を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社anea design

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外としております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

当該会社の事業年度に係る財務諸表又は直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHamee Global Inc.、Hamee US, Corp.、Hamee India Pvt. Ltd.の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.の決算日は12月31日ですが、3月31日で仮決算を行った財務諸表を使用して、連結決算を行っております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

投資有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

商品……総平均法を採用しております。

仕掛品……総平均法を採用しております。

原材料……総平均法を採用しております。

貯蔵品……総平均法及び最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社については、定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社では定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～30年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	2年～15年
使用権資産	2年～5年

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	2年～5年
商標権	5年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、5年で均等償却しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① コマース事業

主にスマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリを主とした雑貨等の販売、ゲーミングモニター等を取り扱うゲーミングアクセサリ事業、化粧品を展開するコスメティクス事業を行っております。このような商品販売について、顧客に商品を提供することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② プラットフォーム事業

主にネットショップ運営に係る業務を一元管理・自動化できるソフトウェアの販売を行っております。このようなソフトウェアの販売について、ネットを介したアプリケーションサービス提供時を履行義務としており、同時に収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取り扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取り扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

「受取手形及び売掛金」は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、受取手形の発生がないため、「売掛金」に科目名を変更しております。

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれていた「前渡金」は、631,975千円であります。

当連結会計年度において、「構築物」を取得したことに伴い、有形固定資産の「建物」を当連結会計年度より「建物及び構築物」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」と「広告料収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれていた「受取補償金」は、11,677千円、「広告料収入」は、10,762千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品	4,145,508千円
上記のうち、当社及びHamee Global Inc.に係る商品	3,572,212千円

(注) 当連結会計年度において、当社及びHamee Global Inc.については商品に係る評価損を359,081千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、営業循環過程から外れた商品について、最終仕入日等から一定期間以上経過したものを対象とし、個別品目ごとに回転率を計算し、回転率の区分に応じた一定の評価減割合に基づき定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としています。

コマースセグメントの主な商品であるスマートフォンケース・ゲーミングモニター・化粧品等について、市場の流行や顧客の嗜好等の影響を受け販売状況に変化が生じ、当初の需要予測と異なった場合、棚卸資産の評価の見積りに重要な影響を与える可能性があります。また、最終仕入日等からの経過期間及び回転率の区分に応じた評価減割合の設定は、経営者の判断を伴うものであり、商品の金額的重要性から、経営者の判断が会社の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

売掛金	2,352,311千円
-----	-------------

2. 保証債務

非連結子会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社anea design	35,839千円
-----------------	----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,433,256千円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約、取引銀行5行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約極度額及び貸出コミットメントの総額	6,200,000千円
借入実行残高	3,850,000千円
差引額	2,350,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表（収益認識に関する注記） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,296,400株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月25日 定時株主総会	普通株式	358,443	22.50	2024年 4月30日	2024年 7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年7月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	358,913	22.50	2025年 4月30日	2025年 7月29日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 133,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金、設備投資、株式取得に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規程に沿って、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスクの管理（為替や金利等の変動リスク）

投資有価証券については、発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建の預金及び営業債権債務については、残高が僅少であり、市場リスクを管理する重要性が低いと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
其他有価証券	10,000千円	10,000千円	－千円
長期貸付金	17,500	17,241	△259
資産計	27,500	27,241	△259

- (注) 1. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	934千円

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	－千円	－千円	10,000千円	10,000千円
資産計	－	－	10,000	10,000

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－千円	17,241千円	－千円	17,241千円
資産計	－	17,241	－	17,241

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

J-KISS型新株予約権等は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回りなど適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3に該当する金融商品に重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			その他	合 計
	コマース事業	プラットフォーム事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	18,986,834千円	3,908,516千円	22,895,350千円	－千円	22,895,350千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項) (6) 収益及び費用の計上基準〕に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 657円39銭
- 1株当たり当期純利益 80円15銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社株式の現物配当

当社は、2025年6月13日開催の取締役会において、当社子会社であるNE株式会社（以下「NE」という。）の当社が保有する全株式を、現物配当（金銭以外の財産による配当）により当社株主に分配すること（以下「本スピンオフ」という。）を、2025年7月28日開催予定の第27回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）に付議することを決定いたしました。

なお、本スピンオフは、①NE株式の株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）による上場承認が得られること、②NE株式の新規上場に際して同社の新株式発行が実施される予定である（当該実施のために必要な決定がなされ、中止されていない）ことを効力発生の条件としております。

1. 本スピンオフの目的及び理由

本スピンオフの目的及び理由は、当社を取り巻く経営環境・社会の変化が激しい現在の状況を踏まえ、EC支援・SaaS事業等を運営するNEを当社から分離・独立させ、経営、資本のそれぞれの独立を図ることにより、迅速な事業戦略の実行及び更なる各事業分野での成長を促進し、それにより長期的な株主価値の最大化を目的とするものであります。

当社グループはこれまで経営基盤を固め、事業を拡大してきましたが、その一方で、事業範囲が広がりすぎたことによる様々な課題も顕在化してきました。現在の目まぐるしい経営環境や社会の変化を踏まえると、これらの課題を解決し、長期的な株主価値を最大化するためには、今回のNEのスピンオフ上場をはじめとする組織再編が不可欠だと考えております。NEにとっても、今回のスピンオフと東証への上場によって独立した上場企業となることは、今後の事業戦略の遂行や成長の加速を可能にするだけでなく、Hameeグループの従業員が価値創造を推進する上でのモチベーション向上にも繋がると考えております。

なお、当社における組織再編の背景は以下となります。

組織再編の背景～3つのポイント～

(1) 事業を跨った全体最適への適合による非効率化

質の違う2つの事業の成長を最大限に担保するためには、意思決定プロセスの単純化や、労働環境、給与水準などをそれぞれの事業に合わせる必要があるものの、現組織体制では全体最適が優先されるため当該課題の根本的な解決が困難となっており、それが非効率化に繋がっていると考えております。

(2) プラットフォーム事業に対する適正な評価の確保

現在の当社に対する市場からの評価は、ECや卸販売の売上比率の高さからコマース企業の側面が強調されたものになっていると認識しております。これに起因し、プラットフォーム事業に対してSaaS運営企業としての市場評価が適切に反映されず、株主価値を最大限に発揮できていないと考えております。

(3) 成長戦略の自由度に対する影響

現在具体的な問題が生じている訳ではありませんが、成長戦略を描く際に全体最適を過度に意識した場合、取り得る選択肢の自由度が担保されず、成長戦略の実現に影響が生じる可能性も考えられます。

なお、本スピンオフに関して、当社は、NEの上場を含む総合的なアドバイスをみずほ証券株式会社より受けております。

2. 現物配当（金銭以外の財産による配当）の概要

(1) 基準日	2025年10月31日（金曜日）
(2) 配当財産の種類	NE株式会社 普通株式
(3) 配当財産の帳簿価額の総額及び1株当たり価額	1,000,000円（1株当たり25銭）
(4) 配当財産の時価の総額及び1株当たり価額	－円（1株当たり－円）（注）
(5) 効力発生日	2025年11月1日（土曜日）
(6) 現物配当により減少する資本の額等	利益剰余金 1,000,000円 配当原資は利益剰余金であり、本スピンオフ時点における、NE株式の帳簿価額分が減少する予定です。

（注） 子会社株式の全てを株式数に応じて比例的に配当する場合の会計処理については、企業会計基準適用指針第2号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」第10項但書に従い、子会社株式の価額は適正な帳簿価額をもって計算することになり、当社の分配可能額の算出においても同様です。従いまして、配当財産であるNE株式の時価は算定されておりません。

3. 本スピンオフの要旨

(1) NE株式の上場について

現物配当されるNE株式に関して、株主の皆様の売買機会を確保する観点から、今後、NEは本スピンオフ実施前に東証へ新規上場に向けた予備申請及び本申請を行う予定であり、本スピンオフは、NEが東証の上場承認を得られ、当該承認が取り消されないこと等を条件としております。NE株式の上場及びその時期については、今後の日本取引所自主規制法人による上場審査の結果、東証より上場承認を得られ、当該承認が取り消されないこと等が前提となるため、現時点で確約されたものではありません。また、本スピンオフは、新規上場の際してNEの新株式発行（以下「本新株式発行」という。）が実施される予定である（当該実施のために必要な決定がなされ、中止されていない）ことを条件としております。本新株式発行は、東証の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブック・ビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。当社株式の権利落ちに際しては、NE株式の公開価格を用いて当社の基準値段が算出され、東証における取引がなされる見込みであり、NE株式の価値がブック・ビルディング方式によって透明性をもって決められることで、当社株式の権利落ち後の取引を円滑にする効果が期待されます。なお、本新株式発行の時期は決定しておりません。

(2) 現物配当の日程

日程	内容
2025年7月28日（月曜日）	本定時株主総会（予定）
2025年10月17日（金曜日）	基準日公告日（注）1
2025年10月30日（木曜日）	当社株式 権利落ち日
2025年10月31日（金曜日）	分配基準日
2025年11月1日（土曜日）	現物配当効力発生日
2025年11月4日（火曜日）	分配実行日 分配されたNE株式の東証での売買が可能となる日（東証上場予定日）

(注) 1. 当社は、本スピンオフにおける現物配当を受けることができる株主を確定するため、本スピンオフに係る議案が本定時株主総会で承認された後、2025年9月19日開催予定の取締役会にて下記のとおり分配基準日設定についての決議を行う予定です。

(1) 公告日 2025年10月17日

(2) 分配基準日 2025年10月31日

(3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載します。

<https://hamee.co.jp/ir>

2. 上記は、現物配当及び分配されるNE株式の東証における上場予定に関する日程であり、本新株式発行の日程は決定しておりません。

(3) 現物配当の方法

2025年10月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、NE普通株式1株の割合をもって現物配当を行う予定です。

4. 現物配当する株式の発行会社（スピンオフされる会社）である異動子会社の概要（2025年4月30日現在）

(1) 名称	NE株式会社		
(2) 所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜3-2-3 EPIC TOWER SHIN YOKOHAMA 16階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 鈴木 淳也 代表取締役社長 比護 則良		
(4) 事業内容	EC支援・SaaS事業、地方創生・自治体支援事業、コンサルティング事業		
(5) 資本金	100百万円		
(6) 設立年月日	2022年5月2日		
(7) 大株主及び持株比率	Hamee株式会社 100%		
(8) 発行済株式総数（注）1	4,000,000株		
(9) 新株予約権による潜在株式数	98,250株		
(10) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の完全子会社であります。	
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。	
	取引関係	直前事業年度において、当社はNEとの間でシステム利用料等の取引関係があります。	
	関連当事者への該当状況	当社は同社を直接的に所有する親会社として、関連当事者に該当します。また、本スピンオフ後に同社は当社の子会社からは外れることとなります。	
(11) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2023年4月期	2024年4月期	2025年4月期
純資産	2,016百万円	2,887百万円	3,517百万円
総資産	2,896百万円	3,690百万円	4,224百万円
1株当たり純資産	504.17円	721.90円	879.43円
売上高	2,536百万円	3,768百万円	3,925百万円
営業利益	991百万円	1,531百万円	1,517百万円
経常利益	1,063百万円	1,588百万円	1,524百万円
当期純利益	537百万円	1,032百万円	940百万円
1株当たり当期純利益	134.48円	258.23円	235.03円
1株当たり配当金	40.5円	77.5円	70.0円

(12) 役員構成	代表取締役会長 鈴木 淳也 代表取締役社長 比護 則良 取締役 古閑 由佳 取締役 鈴木 咲季 監査役 北村 京 監査役 本行 隆之 監査役 千葉 幸夫	
(13) 上場	今後本スピンオフ実施前に東証へ新規上場に向けた予備申請及び本申請を行う予定です。詳細は、前記「3. 本スピンオフの要旨 (1) NE株式の上場について」をご参照ください。	
(14) 本スピンオフ後の大株主及び持株比率 (当社の大株主及び持株比率) (注) 2	AOI 株式会社	33.30%
	樋口 敦士	15.88%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6.54%
	北村 和順	2.97%
	THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	2.01%
	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	1.74%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1.50%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	1.34%
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1.27%
	株式会社SBI証券	1.22%

- (注) 1. 本スピンオフにおけるNE株式の交付比率を、当社普通株式1株につきNE普通株式1株とするために、NE発行済株式総数を当社発行済株式総数 (保有自己株式を除く) に合わせるようNE株式の分割を実施する見込みです。
2. 本スピンオフによる現物配当は、基準日である2025年10月31日の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、NE株式1株の割合をもって行われるため、本スピンオフの効力発生時点において、分配実行時のNEの株主構成は基準日現在の当社の株主構成と同じになります。このため、ご参考として2025年4月30日現在の当社の株主の状況を記載しております。

株主資本等変動計算書
(2024年5月1日から
2025年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2024年5月1日残高	598,524	518,524	26,489	545,014	2,500	2,616,221	2,618,721
事業年度中の変動額							
新株の発行	8,895	8,895	—	8,895	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△358,443	△358,443
当期純利益	—	—	—	—	—	444,935	444,935
自己株式の処分	—	—	1,294	1,294	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	8,895	8,895	1,294	10,189	—	86,491	86,491
2025年4月30日残高	607,419	527,419	27,783	555,203	2,500	2,702,713	2,705,213

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2024年5月1日残高	△341,799	3,420,461	66,665	66,665	93,721	3,580,848
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	17,790	—	—	—	17,790
剰余金の配当	—	△358,443	—	—	—	△358,443
当期純利益	—	444,935	—	—	—	444,935
自己株式の処分	10,477	11,772	—	—	—	11,772
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	△66,665	△66,665	△10,064	△76,729
事業年度中の変動額合計	10,477	116,053	△66,665	△66,665	△10,064	39,323
2025年4月30日残高	△331,321	3,536,515	—	—	83,657	3,620,172

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

商品……総平均法を採用しております。

貯蔵品……総平均法及び最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4年～28年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

主にスマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリを主とした雑貨等の販売、ゲーミングモニター等を取り扱うゲーミングアクセサリ事業、化粧品を展開するコスメティクス事業を行っております。このような商品販売について、顧客に商品を供給することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

商品	3,285,155千円
----	-------------

(注) 当事業年度において、商品に係る評価損を220,866千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、営業循環過程から外れた商品について、最終仕入日等から一定期間以上経過したものを対象とし、個別品目ごとに回転率を計算し、回転率の区分に応じた一定の評価減割合に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としています。

コマースセグメントの主な商品であるスマートフォンケース・ゲーミングモニター・化粧品等について、市場の流行や顧客の嗜好等の影響を受け販売状況に変化が生じ、当初の需要予測と異なった場合、棚卸資産の評価の見積りに重要な影響を与える可能性があります。また、最終仕入日等からの経過期間及び回転率の区分に応じた評価減割合の設定は、経営者の判断を伴うものであり、商品の金額的重要性から、経営者の判断が会社の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	154,265千円
2. 保証債務	
非連結子会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。	
株式会社anea design	35,839千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	483,849千円
長期金銭債権	142,570千円
短期金銭債務	194,681千円
長期金銭債務	－千円
4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約、取引銀行5行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越契約極度額及び貸出コミットメントの総額	6,200,000千円
借入実行残高	3,850,000千円
差引額	2,350,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	14,061千円
仕入高	8,939,136千円
販売費及び一般管理費	16,739千円
営業取引以外の取引	448,354千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	344,675株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、商品評価損、ソフトウェア償却超過額、関係会社株式評価損、会社分割による子会社株式調整額であり、評価性引当額として626,062千円を繰延税金資産より控除しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子 会 社	Hamee Global Inc.	所有 直接 100.0%	商品の販売、仕 入・役員の兼任	商品仕入 (注1)	5,715,092	買 掛 金	189,806
孫 会 社	Hamee US, Corp.	所有 間接 100.0%	資金の貸付・役 員の兼任	資金の貸付 及び回収 利息の受取 (注2,3)	-	関係会社 短期貸付金	285,140
						関係会社 長期貸付金	142,570
					9,584	未収収益	5,488
関連会社	Pixio USA Inc.	所有 直接 18.75%	商品の仕入	商品仕入 (注1)	3,200,391	前 渡 金	843,714
						未収入金	135,310

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の購入については、一般取引条件を勘案して、交渉の上決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 (収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	221円70銭
1株当たり当期純利益	27円90銭

(重要な後発事象に関する注記)

「連結注記表 (重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。